

一九五〇年代後半の中国の対外政策 —「強硬路線」のなかの「柔軟路線」—

青山瑠妙

一 はじめに

一般に一九五〇年代後半の中華人民共和国（以下、中国もしくは新中国）の対外政策は「強硬路線」として位置づけられる。これに関する先行研究は数多い。⁽¹⁾特に一九五七年後半以後、中国が内政面で、反右派闘争から大躍進運動へと展開するにつれて、外交も強硬化したといわれる。金門島への攻撃をはじめ、台湾海峡においてアメリカとの間で

- 一 はじめに
- 二 指導部の国際情勢認識
- 三 外交政策の策定をめぐる意見の分歧
- 四 対外政策の実行
- 五 おわりに

一触即発の状況に陥り、ソ連とは国際共産主義運動をめぐって対立し、チベット暴動を契機にインドとの領土紛争も顕在化した。日本との間でも、長崎国旗事件を契機にそれまで存在していた経済・文化交流が断絶するにいたつた。

とはいえた場合の「強硬路線」の定義はもともと主観的なものであつて、必ずしもそれを計る科学的な尺度があるわけではない。確かに上記のような中国の対応を見る限りにおいて、中国の外交路線は「強硬」であつたよう見えるし、確かに「強硬」な側面も多かつた。しかしこの場合の「強硬」認識は、中国の外部から見た場合のことであつて、中国自身は今でもこの時代を「強硬路線」として位置づけているわけではない。

やや粗い一般化ではあるが、中国が外交的に「強硬」になるのは、諸外国の対中国外交が一つの原則に抵触する場合である。一つは中国の主権や国際的地位に関わるときであり、もう一つは台湾問題に関わるときである。もちろん中国にとって台湾問題は主権や国際的地位の問題に含まれる。その意味で、中国外交の根本は主権や国際的地位に関する問題であるといえよう。また日本との関係について言えば、戦争中の歴史認識問題は、中国にとっては、一貫して譲歩できない原則であり、個別の関係でこうした原則が重要となることはありうる。

いずれにせよ、このような原則に関わる問題が生じた場合、中国はどういう状況下であれ一定の「強硬」な策を打ち出すことが予想される。もちろんその時の中国の国内状況や中国のおかれた国際情勢などによって、対応に若干の温度差が出ることは十分にありうることである。

本稿の問題意識に再び引き寄せて言えば、一九五〇年代の中国外交は確かに「強硬」な側面を数多く示していた。とはいえたこれらは基本的に中国の主権や国際的地位、そして台湾に関わる問題であり、ある意味で中国の対応が「強硬」であったのは当然のことでもあつた。また内政も当時は大躍進運動であり、外交が内政の延長である以上、外交が「強硬」になるのも自然なことであつた。

ただここで強調したいのは、中国のこの「強硬路線」と言われる状況の中での、より詳細に外交の現実を分析してみ

ると、かなり「柔軟」と思われる側面も見出しうる。それは特に、中国にとっては「西側」であって、「敵」としてしか考えられていなかつたと思われがちな西欧諸国や日本との経済関係において顕著であつた。

そこで本稿においては、このような「強硬路線」の中においてすら「柔軟路線」が存在するのを明らかにすることを目的とし、あわせてなぜそうしたことが可能であったのかについても考察してみたい。具体的には、以下の順序で論述を進めることとした。①当時の中国指導部、特にここでは毛沢東、首相の周恩来、外交部部長陳毅、外交部副部長の張聞天の国際社会に対する認識を分析することで、主権や国際的地位あるいは台湾に関する問題で、彼らの間に意見の相違は基本的に存在しなかつたが、その他の個別的問題で意見の相違が存在し、②そのため、具体的な対外政策の策定過程でも、指導部の間で意見の相違が存在し、③最後に对外政策の実行段階においては、最終的には周恩来や張聞天らのいわば「柔軟」な考えが取り入れられる傾向があり、同時に地方も中央の意向とは別に勝手に对外経済交流を進める傾向があつたということである。

一 指導部の国際情勢認識

冷戦が世界各地に拡大する中、東西両陣営はそれぞれの理念に基づき、異なる政治・経済体制を徐々に形成していく。

建国当初から、「サブ・システムとしての社会主义国家体系」⁽²⁾を政治的、イデオロギー的に選択した中国は、

西側の政治・経済システムに対しては無論敵視し、不参加の姿勢を示したが、他方、社会主义経済システムを代表する国際的な機構であるコメコン（COMECON）に対しても、高い評価を与えていながら、それに参加する意志をまったく示さなかつた。⁽³⁾この方針は一九五〇年代を通して、中ソ関係の好悪に関わらず生きていた。一九五四年一〇

月、中国のコメコン加盟の可能性について尋ねたフルシチヨフに対し、毛沢東は中国には参加する必要性がないとあっさりと断つた。⁽⁴⁾ 一九五六年から中国はオブザーバーの資格でコメコンの会議に参加した。しかし、一九五八年のフルシチヨフの参加要請に対し、中国は再び不参加の意志を伝えた。⁽⁵⁾

経済問題に限らず、政治・安全保障の面においても、特に主権に関する問題で、中国はいささかの譲歩もしようとしなかった。中ソ関係を決定的に悪化させたと毛沢東が認識している一九五八年の中ソ太平洋連合艦隊の問題、長波レーダー観測所の建設問題などがその好例であろう。⁽⁶⁾ ソ連に対する毛沢東の姿勢に対して、周恩来や陳毅など他の中共指導者も積極的な支持を与えていた。⁽⁷⁾

政治・安全保障の面における主権擁護の立場に関して、中国指導者が一致していたのは既に多くの研究で解明された周知の事実であり、贅言を要しないが、あまり知られていない用語である「経済主権」の擁護に関しても、中国指導者の間で意見の分岐は見られない。彼らによれば、経済依存度が高ければ、「経済主権」の喪失につながる可能性も高くなると考え、外部世界からの自立性を重んじた。毛沢東の言葉で言えば、「自力更生では物事を運びやすく、主導権を握ることができる」。⁽⁸⁾ 対外貿易に関して比較的積極的であった周恩来も、「経済主権」を擁護するとの問題において毛沢東と同じ姿勢を示していた。ソ連と良好な関係を保っていた一九五六年において、「ソ連からの援助を獲得するが、自力更生が主である」と周恩来は度重なり注意を喚起していた。⁽⁹⁾

このように、一九五〇年代を通して、中国の指導者は政治的には東側陣営を選択したが、現実には東西どちらのシステムにも組み込まれることを拒んだ。冷戦の枠組を越えた、いわば主権国家の確立を究極目標としていた当時の中国の姿勢は中国指導者の国際情勢認識に共通していた。こうした姿勢は、中国指導者の国際情勢認識を分析する際に、中国の対外政策に冷戦を越えた一定の主体性・柔軟性を付与する点として、そして国際社会からの孤立を恐れず、他国との協調を拒む強硬路線をもたらす点として、無視できない重要な要素であると考えられる。

イデオロギーはさまざまなかたちで対外政策と関連付けることができるが、五〇年代の中国の対外政策に限って言えば、マルクス・レーニン主義は中国の指導者が西側諸国の政策を判断する分析枠組みとして、ならびに対外政策を論理的に説明する知的枠組みとして、重要な役割を果たしている。例えば、一九五九年、東南アジア諸国への日本の戦争賠償に関して、中国は「アメリカの支持のもとで、日本は賠償を東南アジアへの経済拡張の道具に化している。彼らは賠償を利用して、最大限の利潤を獲得し、潜在的な帝国主義の野心を実現しようとしている」との批判を行っている。⁽¹¹⁾ このような中国の論調も、マルクス・レーニン主義が資本主義国家の対外行動を予測し、判断するものさしであることを示している。

それでは、国家主権を最重要視し、マルクス・レーニン主義を対外認識の分析枠組みとする中国指導者は、具体的に一九五〇年代後半の国際情勢をどのように捉えていたのであろうか。

マルクス・レーニン主義を通して国際情勢を認識する中国にとって、「帝国主義国家」による戦争の危険性は絶えず存在する。建国の準備期から一九五〇年代前半にかけて、中国の指導者は第三次世界大戦の緊迫性に常に言及していた。一九四九年二月末から三月初め及び同年六月に、劉少奇は「⁽¹²⁾ 一回にわたって世界大戦の勃発に対する懸念をソ連に表明した。⁽¹³⁾ 建国後も、中国指導者は、「ある国々は軍備拡張、戦争準備の過程に経済危機を回避する道を探ろうとしている」と、度重なる警告を発している。孤立と世界戦争を回避するために、中国は常に資本主義諸国との貿易を対外政策の重要な一環として提唱していた。

しかし、一九五〇年代後半になると中国を取り巻く国際環境や戦争と平和問題に対する中国指導者の考え方には変化が見られ、異なる意見が併存するようになった。⁽¹⁴⁾

戦争が回避できると主張していた代表的な中国指導者は当時外交部副部長を務めていた張聞天である。一九五六年二月、張聞天は早くも「世界戦争不可避の論点を修正する必要がある」と問題提起した。⁽¹⁵⁾ 一九五六八月、張は

「平和共存を論じる」のなかで、「新しい世界大戦を回避することは可能であり、国家間の平和共存は必要であり、必然である」と論じた。⁽¹⁶⁾ 一九五七年一月一日、張は『人民日報』の紙面で、局部における紛争の可能性に言及しながら、「戦争はもはや回避できないものではなくなった。平和共存が国際情勢の必然的な傾向である」と自分の考えを公にした。⁽¹⁷⁾ 一九五八年六月外交部の会議において、彼は更に「十年以内に大きな戦争はない」とはつきり断言した。また、一九五八年七月一四日にも張は、経済危機が戦争を招くという考え方を現実的ではないと、マルクス・レーニン理論を覆すような発言まで行っていた。⁽¹⁸⁾

それでは、毛沢東や他の中国指導者は当時の国際情勢や世界大戦に関して、どのように認識していたのであろうか。前述した一九五六六年一月における張聞天の戦争可避論より一ヶ月遅れの一九五六六年四月、毛沢東は「十大関係論」において、「以前は国際情勢がかなり緊張していた。現在、新たな中国侵略戦争と新たな世界大戦は、短期間には起ころないものと予想される」との認識を示した。⁽¹⁹⁾ 一九五七年一月毛沢東は「帝国主義の力に比べ、社会主义の力が圧倒的な優勢を占めている」と述べ、有名な「東風が西風を圧倒する」論理を展開した。⁽²⁰⁾ 一九五八年五月三日、毛は改めて戦争すなわち世界大戦の可能性は存在するが、今すぐに戦争が勃発するというわけではないとの考え方を力説した。⁽²¹⁾

周恩来も、一九五七年一〇月三一日、「帝国主義国家と社会主义国家とは制度上は異なるが、このことは両者が平和共存できないことを意味するものではない」との発言を行い、⁽²²⁾ 一九五八年一月一〇日、毛沢東の「東風が西風を圧倒する」との認識を披瀝した。⁽²³⁾

一九五八年六月、『内部参考』は更に、第三次世界大戦が必ず勃発することを否定し、戦争不可避論を自信喪失の

現われとして批判する論文を載せたのである。

以上のように、外交政策の策定と執行にかかる中国のトップリーダーである毛沢東、周恩来、張聞天は、一九五

○年代後半の国際情勢を楽観視しており、世界大戦がすぐには勃発するものではないとの判断で一致していた。

確かに、一九五九年の盧山会議で張聞天は「軍事クラブ」の一員として批判された。しかし、対外問題は当初盧山会議の議題に含まれておらず、毛沢東は一九五九年七月の時点においても、国際問題に関する張聞天の発言原稿を賞賛していた。⁽²⁵⁾これらのことから、戦争と平和に関する張聞天の一連の論調は当時毛沢東の批判を受けていなかつたと理解できる。また後に「世界革命を主張せず、社会主義を建設するための單なる一〇年ないし二〇年の平和獲得としつか、外交政策の基本的な目的を設定していなかつた」という張聞天の対外姿勢に対する批判も、毛沢東との意見の相違が見られる平和共存問題に集中していた。世界大戦がすぐに勃発する可能性が少ないという張聞天の論調が批判されなかつたことは、毛沢東も彼同様に当時の国際情勢を緊迫したものとして捉えていなかつたことを意味する。実際、このように国際情勢を楽観視していた中国の、一九五八年における国防費支出は建国以来最低の水準だった。

当時の国際環境が緊迫した情勢にないという中国指導者の一致した認識は、中国とソ連をはじめとする東側陣営との団結、アジア・アフリカ諸国との団結を基礎にしたものであることを指摘しておきたい。「ソ連との団結を強化し、すべての社会主義国家との団結を強化することはわれわれの基本方針である。アジア・アフリカおよびすべて平和を愛する国家と人民との団結を強化し発展すべきである。この二種類の力との団結があれば、われわれは孤立ではない」という毛沢東の発言からも、一九五〇年代後半の国際情勢に対する毛沢東の認識は中ソ團結、中国とアジア・アフリカ諸国との団結に基づいたものであることが伺える。もちろん、この時期において中ソ関係は「蜜月」とは言い難い。中ソ関係が友好から敵対関係へ転じた時期に関して、一九五六、一九五八年、一九六〇年という三つの異なる見解が存在するが、筆者は、毛沢東は一九五〇年代を通じてソ連との関係で徐々に相違が生まれたときも、ソ連を中心とした社会主義陣営との団結の強化を維持しようとしたと考える。実際、一九五九年においても毛沢東は中ソ関係を「一本の指と九本の指」——全体的には双方は団結しており、双方の分岐は「一本の指」にすぎないと

唱えていた。⁽³⁰⁾

しかしながら、前述した毛沢東、周恩来、張聞天らの発言からは、彼らの間に国際情勢に関する認識の違いも見られる。つまり、国際情勢を樂觀視していた点で意見が一致していた毛沢東と周恩来、張聞天らは、一大世界システム間における平和共存、言い換えれば、中国が帝国主義国家とどのように関わっていくかという点に関しては、認識の違いが見られる。毛沢東は当面の世界大戦の可能性を否定していたが、東西システムの平和共存について触れておらず、異なる社会制度間の平和共存を暫定措置としてしか捉えていなかつたのに対し、周恩来と張聞天は社会主义国家と帝国主義国家との平和共存を強調していた。

三 外交政策の策定をめぐる意見の分岐

一九五〇年代後半の中国が国際情勢をどのように認識し、行動したのか。ケンブリッジ大学が編集した『中華人民共和国史』(The Cambridge History of China)には、一九五七年頃から急進的な経済政策をとり始めた中国は対外的にも強硬路線に転じ始めたと記されている。⁽³¹⁾ 本章では、一九五〇年代前半における中国の対外政策との比較を行いながら、一九五〇年代後半において、国際情勢を樂觀視していた中国指導者らが具体的にどのような対外政策を考案したか、対外政策に変化があつたかについて分析を行いたい。

朝鮮戦争勃発まで、中国はソ連をはじめとする東側陣営との関係を強化する一方で、西側諸国との国交や貿易関係には積極的に取り組んでいた。アメリカと直接戦うことになつた朝鮮戦争によつて、アメリカ第七艦隊が台湾海峡へ派遣され、さらに一九五二年にチンコムが設立され、中国を取り巻く政治・経済の国際環境は次第に厳しいものとなつていつた。

中国に対する西側諸国の厳しい政治経済政策によって、中国がますますソ連や東側諸国に傾斜していったのは言つまでもない。しかし、世界大戦に対する危機意識から、条件付きで西側諸国との国交、経済貿易関係を促進する中国の対外政策に変化は見られなかつた。

一九五二年四月に開かれたモスクワ国際経済会議において、中国代表团团长南漢綏は報告のなかで、「政治制度の異なる各種の国家が平和共存し、国際経済関係を発展させることができるとわれわれは深く信じてゐる」と述べ⁽³²⁾、対外経済関係に対する中国の積極的な姿勢を示した。同氏は団員にも次のような指示を与えた。「対外貿易において、ソ連・東欧一辺倒をしてはならない。可能なかぎり、西側諸国との交流もしなければならず、アメリカとの交流も恐れはならない」。⁽³³⁾この結果、同会議において、中国とイギリス、日本、フランス、西ドイツなどの国々との貿易協定が多数結ばれた。

一九五二年五月、中国は国際貿易促進委員会を設立し、西側諸国との貿易関係を持続的に推進しようとした。一九五四年、周恩来は中英関係について、貿易をやるべきであり、中英関係を推し進めるべきであるとの方針を明確に示した。⁽³⁴⁾同年、毛沢東も、「イギリス、フランス等の帝国主義国家、インド、ビルマなどの植民地国家などの国と『広く友達をつくる』」対外政策に言及した。⁽³⁵⁾

このように、一九五〇年代前半を通じて、中国は東側陣営との関係を強化する一方で、他方では、アメリカを含む西側諸国との外交関係ならびに対外経済貿易関係には極めて積極的であった。このような対外政策が一九五四年のバンドン会議として結実したのである。

バンドン会議後、中国は平和五原則のもとで、諸外国、特にアジア・アフリカ諸国との関係改善や中国の国際地位向上などの面において成功を収めた。「中国は（外部世界との——筆者注）つながりが必要で、商売が必要で、孤立を避ける必要がある。中国とイギリスの間に必要なのは一に平和、二に通商である」という一九五四年八月に行われた

毛沢東の発言からもわかるように、中国のこのような政策は国家建設に必要な平和な国際環境の形成、新生中国の孤立の回避などの考慮に由来するものと考えられる。⁽³⁷⁾

しかし、先述したように一九五六年頃から、対外政策に直接携わる毛沢東や周恩来、張聞天などの中国の指導者は、東側諸国やアジア・アフリカ諸国の支持を獲得した中国は国際社会においてもはや孤立的な存在でなくなり、国際情勢を緊迫したものとして捉えなくなつた。こうした国際情勢認識の変化に伴い、国連などの国際組織への参加、西側諸国との外交・通商問題に関する中国の対外政策にも変化が生じ始めた。同時に、帝国主義国家との平和共存に関する中国指導者の意見の相違が中国の対外政策にもそのまま投影する形となり、西側諸国に対する政策で意見の分岐をもたらした。

一九五六九年三〇日、インドネシアのスカルノ大統領との会談の中で、中国の国連代表権問題、西側諸国との外交関係、中国に対する禁輸問題などに関して、毛沢東は時間をかけてこれらの問題を解決する方法も備えておく必要があると述べた。毛沢東から見れば、「国連代表権の早期解決」、「アメリカを含むすべての国との国交樹立」、「禁輸政策への反対」といった中国の主張は公のスローガンに過ぎず、中国の方針である。国内問題と台湾問題は当時の中國にとつて最重要課題であったため、「帝国主義國家」との国交や貿易関係の促進は「むしろ五、六年、できれば一年後の第三次五年計画が終了する時点まで待ったほうが良い。その時になれば、大国であるが強国でない中国の状況が改められ、これらの問題が自ずと解決される」。⁽³⁸⁾つまり、この時点において、毛沢東は、中国が国内問題や台灣問題に専念できるよう、一九五〇年代前半における積極的な対外政策から、現在の状況をこれ以上に発展させないで、そのまま維持する対外政策への変更を考え始めたのである。

一九五七年二月二七日、毛沢東は「帝国主義国家」との「平和共存を獲得し、商売をし、起こりうる戦争を阻止すべきである。しかし、非現実的な考えを抱くべきではない」と述べた。⁽³⁹⁾毛沢東のこの考えは一九五〇年代前半の対外

政策に共通する側面がある一方、帝国主義国家を警戒する側面も含まれ、一九五六年九月の発想の延長線上に位置するものと理解できよう。

一九五七年三月、毛沢東は「内部処理」や経済建設のためには、西側諸国による中国不承認政策や禁輸政策の継続がむしろ望ましいとの認識を改めて表明した。⁽⁴⁰⁾ そして、第一次、第三次五ヶ年計画後、中国の経済が発展し、対外貿易に必要な商品が豊富になつて以降、西側諸国との貿易を促進し、外交関係を樹立するとの展望を毛沢東は有していました。国際組織に参加する問題について、毛沢東はつぎのように述べた。「われわれの政策はその国際組織に国民党の代表がいれば、われわれは参加しない。参加してしまえば、二つの中国を認めることになる」。⁽⁴¹⁾

この時点（一九五七年三月）において、毛沢東は一年前の考えを再確認しただけでなく、この考えを対外政策の具体策に反映させた。たとえば、イギリスとの関係について、毛沢東は「つかず離れず」の政策を提起し、イギリスとは公式の外交関係を樹立せず、半公式の外交関係を持つべきであると主張した。⁽⁴²⁾

一九五七年九月においても、対外政策の原則について、毛沢東は三月と同じ趣旨の発言を行つた。「まず社会主義陣営の各国家と団結する。西側の⁽⁴³⁾ 主要国家とは主に闘争すべきで、国交を急がない」。このような対外政策は国家建設に必要な「一五年の平和を獲得する」ための手段であると毛沢東は考えていた。⁽⁴⁴⁾

このように、一九五六年以来ソ連を中心とする東側諸国、アジア・アフリカ諸国による支持が存在する限り、國際社会において中国はもはや孤立無援の存在ではなくなり、第三次世界大戦の可能性も薄い、と毛沢東は認識するようになつた。ソ連を中心とする東側諸国、アジア・アフリカ諸国との連携を基礎に据えたこのような国際認識のもと、毛沢東は、「中華人民共和国」という国の設立の総仕上げとして、国家建設と台湾問題を一九五〇年代後半の中国の最優先課題とし、とりわけ台湾問題については、対外政策の中心に位置づけた。言い換えれば、国内の大躍進運動と台湾問題に専念するため、毛沢東はソ連を中心とする東側陣営との連携、一九五〇年代半ばから推進されたアジア・

アフリカ諸国との団結を強化する方針をそのまま継承し、それまでの対外政策において台湾ならびに、西側諸国に関する政策を改め、「台湾と同じ国際組織には参加しない」、「西側諸国との外交・経済関係を現状維持する」という方向へ傾斜していった。

中国の対外政策の舵取り役である毛沢東に生じたこのような認識の変化は、どのように周恩来や張聞天ら他の指導者に波及していったのであろうか。

一九五七年一〇月七日、西側諸国に対する政策に言及した周恩来は帝国主義の間の矛盾を利用し、好戦分子を孤立させ、平和共存分子を獲得すべきであるとの意見を示した。⁽⁴⁶⁾ 周恩来が西側諸国に対して毛沢東よりも積極的姿勢をとっていたことは明らかである。

同年一一月一五日、国際組織への参加問題に関して、周恩来は「いかなる国際組織、国際会議、国際活動において、他の中国（台湾を指す——筆者注）が現れれば、われわれは参加しない。さもなければ、二つの中国を黙認することになる」と明言し、毛沢東の政策に同調した。⁽⁴⁷⁾

翌日の一一月一六日、西側諸国に対する政策について、周恩来は再び次のような発言を行った。「帝国主義国家とできるだけ少なく往来することは正しいが、協力しないことは良くない。現在われわれと外交関係を持たないが民間往来のある六十数ヶ国に関しては、平和友好、文化交流、貿易往来などの活動を通じて局面を切り開くことができる。外交関係において一つの新しい形式を創造すべきである」。⁽⁴⁸⁾ ここでは、毛沢東が提起した西側諸国との関わり合いを最低限にする政策の必要性を認めながらも、周恩来は文化、貿易の往来を通じて西側諸国に働きかける外交方式を提唱した。

一九五七年一二月五日になると、周恩来は「われわれには、半世紀の平和を獲得するための努力が必要である。このようにわれわれが発展したら、西側諸国とは有無相通ずることができる」と述べ、長期間にわたる平和の必要性を

強調した。⁽⁴⁹⁾

一九五七年一二月二三日、「中華人民共和国対外政策」の講話において、張聞天は社会主義建設における平和の重要性を強調し、イギリス、オランダは中国の国交樹立条件を完全に満たしていないので、半国交関係しかもてないとした。⁽⁵⁰⁾しかし、同時に、張聞天は、民間交流の重要性にも触れ、国交できない国とは、貿易、文化などの接触から始まつても良いと論じ、周恩来とほぼ同様な認識を示した。⁽⁵¹⁾

台湾問題に関して、一九五八年一月一〇日、周恩来は「國際情勢とわが国の外交政策」のなかで、「二つの中国」の陰謀に反対する中国の立場を強調した。⁽⁵²⁾

一九五八年三月になると、周恩来は成都会議で外交問題に関する報告を行い、西側諸国に対する基本方針を次のように述べた。「帝国主義国家に対して、国交を急がず、国連への参加を急がず、むしろ遅らせた方が良い。日本との貿易は損をしないことを前提とする」。⁽⁵³⁾

一九五八年七月、張聞天は、台湾問題や西側諸国との国交問題について、「台湾との関係を断絶しない国には、北京政府の貿易代表機構を設立することを認めない」と論じ、「国交を急がず、国交を拒まず」との方針を更にエスカレートさせた。そして、国際組織への中国の参加問題について、張聞天は「断固たる態度をとつていなかつた」今までの政策を反省し、「一つの中国が存在している国際組織から脱退し、国際組織、国際会議に関しては「台湾が参加しない保証を得た上で参加する」方針を強調した。⁽⁵⁴⁾

一九五九年、外交部長である陳毅が中間地帯の定義について、「アジア、アフリカ、ラテンアメリカ諸国と中立傾向を持つヨーロッパの資本主義国家」と解釈し、毛沢東の中間地帯論を披瀝した。⁽⁵⁵⁾

以上のように、中国の対外政策に直接携わっていた周恩来、陳毅、張聞天らは国家主権の擁護と深く関わる国際組織への参加、台湾問題、西側諸国との国交問題に関する政策では、毛沢東に同調していた。言い換えれば、主権擁護

という究極の目標に関して国際認識のレベルにおいても、対外政策のレベルにおいても、中国指導者の間では意見の相違がなかつたと考えられる。中国があげていた国際組織への参加、西側諸国との国交の条件は結局のところ台湾問題一つに尽きるということもできる。台湾問題はいわば中国の最大の原則問題であり、中国を「強硬的な対外路線」に驅り立てる問題である。

他方、西側諸国に対する貿易政策に関しては、毛沢東と違つて、周恩来らはより積極的に推進しようとした。しかし、一九五八年三月の成都会議において、周恩来は日中貿易問題に関して慎重にすべきであるとの認識を示したことによつて、毛沢東の考案した対外経済政策に一步近づいた形となつた。言い換えれば、成都会議前においては、毛沢東と周恩来の間には、意見の分岐が見られたのである。

一九五七年代以降における中国の対外政策は、ソ連を中心とする東側諸国との連携、アジア・アフリカ諸国との团结を強める点において、それまでの政策と一致していた。他方、中国は一九五〇年代前半から進めてきた西側諸国に対する積極的な政策を一歩後退させた。西側諸国に対する政策のこのような変更は表面上「強硬路線」へと転じたとも取られる。しかし、この対外政策は単なる暫定措置に過ぎず、国内建設が成功を収めた後は、引き続き西側諸国との関係を促進すると主張しているところに特徴がある。また、西側諸国に対する通商政策においては、中国指導者内部において認識のずれが見られるなど、国内の急進的な経済政策に伴い中国の対外政策もある程度の「柔軟性」が存在していたと言える。

毛沢東の政策には矛盾した二面性があることにも注意が必要である。毛沢東は西側諸国との貿易拡大には消極的であるが、貿易そのものには反対していなかつた。また、政治外交関係においても、台湾問題、国連における中国の承認問題さえクリアすれば、西側諸国との国交も設立すると毛沢東は主張していた。つまり、西側諸国との政治・外交・経済関係に関しては、毛沢東は必ずしも全面否定という態度をとつていなかつたのである。

四 対外政策の実行

一九五〇年代後半において、ソ連の対外政策の変更により一極化した冷戦体制に雪解けをもたらした。このような潮流にもかかわらず、Christensen や吳冷西によれば、一九五〇年代半ば頃の中国の対米姿勢に比べ、この時期の中國はむしろより強硬な政策をとるようになつた。⁽⁵⁷⁾

アメリカを除く西側諸国に対する通商政策においては中国指導者間に「強硬」と「柔軟」、二つの異なる意見が見られた。ここでは、アメリカを除いた西側諸国——西欧と日本に焦点を絞り、こうした二つの意見における分岐が具体的にどのように対外行動に影響を及ぼし、対外政策がどのように実行されたかについて検討したい。この時期において中国とほとんどの西側諸国との関係は主に貿易関係に集約されるため、対外政策の実行を貿易関係から分析したい。

(一) 西側諸国との国交問題と貿易交流

1 西欧諸国との関係

中国は周恩来の直接指導の下、ジュネーブ会議を通じ、イギリス、フランス、西ドイツ、イスラエルなどの西欧諸国の政府・民間の代表と頻繁に接触し、これら諸国との直接貿易の回復と発展のきっかけを作り出した。一九五七年半ばから、イギリス、日本、ドイツ、フランスなどの諸国が、相次いで中国に対する貿易制限の緩和を公表し、中国に対する禁輸政策を見直した。西側諸国のこのような政策転換に伴い、一九五〇年代後半において、中ソ貿易が発展しつづける一方で、中国の西欧諸国との貿易も飛躍的な発展を成し遂げた。一九五五一一九五八年の間、ヨーロッパから

中国への輸入はそれまでより四倍以上にも増えたのである。⁽⁵⁹⁾

一九五七年四月二五日には、中国初の輸出商品交易会が広州で開かれ、「社会制度の異なる国家との貿易を歓迎する」⁽⁶⁰⁾ 中国の姿勢を内外にアピールした。

一九五七年九月一七日、中国の国際貿易促進委員会が西ドイツ財界が中心となつてゐる西ドイツ商工業東方委員会 (Ostausschuss der Deutschen Wirtschaft) との間で一年間を期限とし、片道二・三億マルクの友好貿易通商協定を調印した。これによつて、一九五八年の中国と西ドイツの貿易は前年の三倍あまりの一八、六二七万ドルに達した。⁽⁶¹⁾

一九五七年九月、フランスの経済代表団と会見した際に、周恩来は鉄道、合成纖維、化学肥料などの技術協力問題についてフランス側と意見交換を行い、専門家のフランスへの派遣を提案した。⁽⁶²⁾

一九五七年五月二〇日、チンコム・リストを廃止するイギリスの声明を契機に、中英貿易交流の気運が高まつた。この時期、イギリスの各界代表もビジネスチャンスを求めて中国を訪ね、契約の締結に成功した企業も多かつた。

イギリス貿易省のエコール (Errol) 政務次官が一九五七年一〇月、北京を訪れた。エコールとの会談において、周恩来は次の三点を強調し、中英の経済関係促進に極めて前向きな姿勢を示した。まず周恩来は禁輸政策の全面廃止を希望した。次に、周恩来はソ連以外の国からの設備輸入の必要性に言及し、中国は輸入を促進するために、穀物、植物油、鉱物などの輸出を拡大する用意があると積極的な姿勢を示した。最後に、周恩来は現段階では外貨が不足しているため、第二次五ヶ年計画の期間中に中英貿易を大きく拡大することは不可能だが、第三次、第四次五ヶ年計画で徐々に中英貿易が拡大できるようにしていきたいとの意向を表明し、中国に対してもイギリス政府が長期展望を持つよう希望した。⁽⁶³⁾

また、中国での販売拡大方法についてのエコールの質問に対し、対外貿易部副部長である測緒章が見本市や展示会の方式が最良の手段であると語り、北京だけでは不十分で、上海、廣東でも同時に実行する必要があると熱心に助言

した。⁽⁶⁴⁾

一九五七年八月の交渉を経て、中国経済技術代表団の訪英が同年一〇月に実現した。訪英中、代表団の団長である冀朝鼎は中英関係を大きく進展させるには二条件（台湾にある領事館の廃止、国連における中国問題への支持、禁輸の全廃）をクリアする必要があるとの認識を示した。しかし冀朝鼎は、今回の訪英を通じて、中英両国の政治的・戦略的な関係構築の可能性を探るつもりはないと明言した。⁽⁶⁵⁾ このような発言は台湾問題において譲歩せず、西側諸国との国交の樹立を急がない中国の対外政策を反映したものと言えよう。他方、イギリスとの経済関係については、中国代表団は非常に熱心であった。冀朝鼎は記者会見で、中国がイギリスの機器、鉄鋼、化学設備などに関心を示し、今回の訪英の目的は「ウインドウ・ショッピング」であると表明した。⁽⁶⁶⁾ この目的のもと、中国代表団の人たちはできる限り多くの英國企業を訪問し、中英ビジネスの可能性を探るために意欲的に活動した。⁽⁶⁷⁾ 一九五七年一二月、訪英中の代表団による纖維輸入の交渉は順調に完了し、七〇万英ポンドに相当する纖維機械の貿易契約が結ばれた。⁽⁶⁸⁾

一九五八年一月三日—一四日、資本主義国家への輸出拡大の全国会議が北京で開かれ、西側諸国への経済関係をさらに促進する方向が示された。

一九五八年三月、イギリスの「四八グループ」訪中の記事を人民日報が第一面に大きく報じている。中国はイギリス代表団をVIP待遇でもてなした。工場の参観などを積極的にアレンジするなど中国側の姿勢が、「中国政府はいまでになく協力的である」とイギリス訪中団から高く評価された。⁽⁷⁰⁾

このように、ジュネーブ会議から一九五八年三月にかけて、西欧諸国との国交樹立に関する中国の直接的働きかけは見られなかつた。他方、中国と西欧諸国との貿易は大きな発展を遂げ、西側諸国との経済貿易関係が積極的に推進された。⁽⁷¹⁾ 一九五七年を例にとると、同年の西欧諸国に対する中国の輸出入総額は全体の一七・九%を占めるようになつた。港別で見ると、一九五七年、上海港に寄港したイギリス船が三四三隻、累計一五九・四万トンであり、ソ連

(船：一二三隻、累計五〇万トン)を追い抜いて一位を占めていた。⁽⁷²⁾ 同年度の資本主義国家・地区への広東省の輸出は一

・ ○四億ドルであり、全体(一一・一億ドル)の約半分を占めていた。⁽⁷³⁾

対外経済関係に対する中国側のこうした積極的な対外行動を促した一因には、一九五七年から一九五八年にかけて西側諸国に深刻な経済危機が発生したという中国の判断⁽⁷⁴⁾がある。マルクス・レーニン主義を対外認識の分析枠組みとする中国指導者からすれば、西側諸国が経済危機を乗り越えるためには中国との貿易が必要不可欠のものである。このため、これら諸国が対中政策を余儀なく変更するであろうと中国が予測し、後に述べる中国と日本、中国と西ドイツの経済交渉において強硬な姿勢で臨む中国の対外行動を促したのではないかと推測される。

2 日本との関係

日本が中国に対する貿易制限の緩和を公表し、中国に対する禁輸政策を見直したことにより、日中両国の経済関係も西欧諸国同様、大きな進展を見せた。

中国で開催した最初の見本市である日本商品見本市が一九五六年末北京と上海で開催された。これは資本主義国が中国で開催した初めての見本市である。そして、一九五八年二月に、杭州で開かれた商品見本市において、日中双方は一、〇〇〇万英ポンドにものぼるバーターライブ契約に調印した。⁽⁷⁵⁾

一九五八年一月一六日、中国鉱産公司、五金輸入公司は日本鉄鋼代表団と五年を期限とする鉄鋼バーターライブ協定(日中鉄鋼協定)に調印した。同協定は一九五八年から一九六一年までの五年間に、それぞれの輸出総額を一億英ポンドとするものである。中国五金公司が価格面で譲歩をしなかつたため、この契約の交渉は当初難航し、締結を見送る予定だった。しかし、日本側代表団の滞在最終日になって、周恩来の強力なリーダーシップのもとで契約締結に区切りがついたといふ。⁽⁷⁶⁾

一九五〇年代後半における日中関係を論じる際に、避けて通れない大きな出来事は何と言つても一九五七年九月二

／日から／一月／日まで四〇日間にわたって行われた第四次日中民間貿易協定の交渉である。ここでは、この第四次日中民間貿易協定の交渉について考察を行い、交渉に臨む中国側の姿勢や方針を探ってみたい。

中国側の交渉代表団は中国国際貿易促進委員会、対外貿易部、外交部、銀行、貿易公司の責任者から構成され、対外貿易部副部長、中国国際貿易促進委員会副主席である雷任民が団長を務めた。⁽⁷⁷⁾周恩来、陳毅、廖承志（国务院外事弁公室副主任）⁽⁷⁸⁾が直接交渉工作を指導したという。

しかし、第四次日中民間貿易協定の交渉を始める前に、中国側は大きな成果は期待していなかった。中国は岸政府が中国との貿易に積極的であった側面を認識できなかつたばかりか、岸政府に対して根強い不信感をもつていた。大阪で第四次日中貿易協定の円満妥結を希望するとの岸信介首相の発言に触れた日本側に対し、李新農は外務省の青書を「非友好的で」、「中国を敵視している」と批判し、岸の大阪での発言も「日本人民をごまかすものである」と述べた。⁽⁷⁹⁾この発言は中国側の不信感を顕著に示しているといえる。しかし、指紋問題での日本側の譲歩が確認できた後は、岸政府に対して中国側は不信感を抱きつつも、交渉に対する強い期待を膨らませ、「通商代表部の設置が可能となれば、今後の中日貿易の発展に重大な意義を持つもの」と認識した。⁽⁸⁰⁾再交渉が始まる前日に周恩来が日中鉄鋼協定を取りまとめたのも、この交渉を成功させ、日本側の譲歩を引き出すためであつたと考えられる。

それまでの貿易額三、〇〇〇万ポンド（片道）を三、五〇〇万ポンドまで拡大するという点では日中双方が合意に達したが、通商代表部の設置が交渉の焦点となつた。通商代表部の部員の安全保障と、その人数をめぐつて日中双方は激しいやりとりを繰り広げた。

中国側の要求を要約すれば、通信の自由、免税、国旗の掲揚権とともに、通商代表部の事務所、書類の検査を受けず、通商代表部部員を逮捕、拘束することができない等である。これらの要求は一九八六年九月に発行した『中華人民共和国外交特権と免除条例』⁽⁸¹⁾に規定された外交特権と免除の主な内容と一致している。要するに、当時の中国は日

本に対し実質上の領事館待遇を要求し、日本と実質的な外交関係を築こうとしていた。

しかしながら、中国は「領事館」という言葉を協定書に入れることは極力避けていた。第八通商代表部小委員会の第一回会議において、通商代表部部員の安全保障を領事館に準ずる形で処理するという日本側の提案に対し、李新農⁽⁸²⁾が「領事館という言葉は、実際の状況に合わぬだろう。なるべく領事館に準ずる待遇とは何かを考えたらよい」と述べ、日本側の提案をやんわりと断った。一〇月一四日、国旗掲揚の問題に関して、李新農は「実際の事情から毎日掲げる必要はないでしょう。民間通商代表部であつて大公使館ではないのですから」と再び大公使館と通商代表部と区別した発言を行つた。⁽⁸³⁾

また、一九五七年一〇月一九日、池田正之輔が「所属人員については領事館及び館員に準じた待遇という表現を入れてもらいたい」と提案したが、雷任民の同意が得られなかつた。協定覚え書きに通商代表部に与える待遇を入れる中国側の提案に言及した際も、雷任民は「待遇の目的は専ら安全です。中国の通商代表部は貴方から領事館の待遇を享受しません。こちらも与えません」と説明した。⁽⁸⁴⁾

このように、中国は実質的な領事館待遇を要求する一方、通商代表部を領事館に格上げすることに関する明文化を避けようとしており、日本の通商代表部へ領事館待遇を与えることも拒んでいた。中国のこのような対外行動には、西側諸国との外交関係の樹立を急がないという毛沢東の対外方針と、西側諸国との関係を促進しようとする周恩来的姿勢が反映されている。一九五八年五月二一日、陳毅外交部長が北京在住の西園寺公一に対して、「中国は現在の日本の立場を良く理解しており、日本の中國承認を貿易再開の条件としていない」と述べ、中国側の態度が緩和されたかの印象を日本に与えたと言われている。しかし、陳毅のこの発言は決して中国の対外政策に変更があつたことを意味するではなく、両国の関係を促進するが国交回復までは考えていない中国の姿勢を表明したにとどまるだけであつたと理解すべきであろう。⁽⁸⁵⁾

第四次日中民間貿易協定の交渉に関する先行研究の多くは、日本と国交を樹立するために、中国が日本に強硬な姿勢で臨んだと論じている。⁽⁸⁷⁾しかし、これまで論じてきたように、毛沢東の対外方針による制約もあり、周恩来指導下の交渉実務者は日本との正式な関係樹立を避けようとしていた。また、第四次日中民間貿易協定の交渉において、中國が示していた強硬な姿勢は、従来の研究でいわれている「日本の国内政治を利用し、日本に強い圧力をかけるため」⁽⁸⁸⁾というよりも、中国は台湾問題を主軸において日中民間貿易協定を考えていた結果であると思われる。つまり、日中民間貿易協定に関する交渉に際し、注意すべきことは中国側は終始台湾を意識して行動していた点である。通商代表部の人数に関して、家族を含めて五人という日本側の提案に対し、中国側は「明らかに人為的障害を一つ作っている」と厳しく批判を浴びせ、⁽⁸⁹⁾通商代表部の人数は三〇人とすべきであるとの逆提案をした。一九五七年時点で東京にある台湾の駐日大使館の人数が三〇人であった事実を踏まえると、中国側のこの提案は多分に台湾を意識したものと考えるのが妥当である。

日中民間貿易協定に対しても、アメリカ、台湾からの強い圧力があつた。⁽⁹⁰⁾しかし、一九五八年五月八日、香港文祉報編集長金堯如が日本在香港領事館館員にたいして、「今次貿易協定問題に関する蒋介石からの横槍に対し岸信介があれほどよろめくとは思わなかつた。岸信介にとって蒋介石はあれほどまでに恐ろしい存在なのであろうかと理解に苦しんだ。今般の問題については、それほどまでに米国からの圧力があつたとは思われないのだが」と述べた。⁽⁹¹⁾このように、中国は日中民間貿易協定の交渉を、日中関係そのものよりも、日台関係あるいは中台関係を通して認識していた。第四次民間貿易協定の交渉に際し、中国にとって重要なのは日中の国交よりも、むしろ台湾問題であった。

最後に、一九五七年の交渉と一九五八年の再交渉に際して、中国側の姿勢に変化が見られるこことを指摘しておきた。一九五七年の日中交渉では、何らかの形で成果をあげようとする中国の願望を窺わせる。交渉が行き詰った際、周恩来が二段階方針を直々指示した。二段階方針とは、第一の段階は双方がすでに同意あるいは同意に近い項目を協

定の正文にいれ、双方が合意する。そして、まだ意見の分岐が存在する問題を覚え書きに書き入れ、協定の一部とする。⁽⁹²⁾これを受け、雷任民は一〇月一九日この方法を日本側に提案した。また、一九五七年一二月廖承志訪日の際、「中国側は少數の人員を派遣することになる。また将来その人員を増やすことは考えていない」と明言し、人数問題で比較的柔軟な姿勢を示した。しかし、周恩来のこうした姿勢も後に述べる成都会議の直前になると変化が生じた。日中民間貿易協定の再交渉に先立つて周恩来は無修正調印を指示し、若干の譲歩の余地すら残さなかつた。人数問題に関して、雷任民は廖承志の発言を「双方が確實に認め合つた共同声明ではない」と修正し、人数問題では譲歩しないことを強調した。

この日中民間貿易協定の交渉とほぼ同時期に、中国は西ドイツに対しても常駐通商代表部の設置を要求した。しかし、西ドイツはこれが事実上の中国承認につながり、ひいては自らのハルシュタイン・ドクトリン(Hallsteindoktrin)⁽⁹³⁾の否定につながることを恐れて拒否したため、中国と西ドイツの貿易通商協定は一年で打ち切られた。⁽⁹⁴⁾第四次民間貿易協定の再交渉、西ドイツとの貿易通商協定に対する中国側の強硬的姿勢には、深刻な経済危機が資本主義諸国で蔓延延しているという認識や成都会議の開催が深く関係していると思われる。

3 方針転換としての成都中央工作会議

ジュネーブ会議から一九五八年はじめにかけて、実際のところ、西側諸国との国交樹立を急がず、経済関係を積極的に促進する対外政策が実行されていた。周恩来と、中英関係に主に携わる冀朝鼎、測緒章と中日関係を中心に推進する雷任民などの幹部との間で、一種のピラミッドの構図が形成され、周恩来の「柔軟路線」が現実に実行されていった。また、周恩来にとっては、西側諸国との関係促進においても優先順位があつて、日本はイギリスより重要視された。周周恩にとっては、西側諸国との関係促進においても優先順位があつて、日本はイギリスより重要視された。周周恩にとっては、西側諸国との関係促進においても優先順位があつて、日本はイギリスより重要視された。

一九五八年三月九日一一六日成都中央工作会議が開かれた。一九五八年三月九日、会議における講話のための綱要ていた。

において、毛沢東は「日本とは大きな商売をし、東欧とは小規模な商売しか行わないことは妥当なのか」との問題を提起した。⁽⁹⁸⁾ また、会議中、毛沢東は五年間対日貿易額一億ポンドの問題（日中鉄鋼協定）に関しても、発言を行つていた。⁽⁹⁹⁾

三月一九日、同会議において、周恩来は対外政策を総括する報告を行つた。外交問題に関する報告の中で、帝国主義国家に対する政策について、周恩来は次のように述べた。「国交を急がず、国連への参加を急がない。力を集中してアメリカ帝国主義戦争集団を孤立させ、特に日本国内の潜在的な帝国主義の影響を警戒する。彼らは武装をやりたがる。われわれの日本との貿易は損をしないことを前提とする」。⁽¹⁰⁰⁾ また、同報告において、周恩来は過去の対外政策について次のように反省した。「總じていえば中央、毛沢東の指示を実行した。しかし、個別の問題においてはなお乖離が存在する。たとえば、日本における潜在的帝国主義の力に対する宣伝はなお不十分である。今回毛主席がこの問題について言及したが、これは特に警戒すべきことである」。⁽¹⁰¹⁾

成都会議後の一九五八年四月一五日から一六日、周恩来は外事工作会议で「国際的にもつとも本質的な問題は社会主義と帝国主義という二つの陣営における対立である」と論じ、毛沢東の国際認識を受け入れたように見受けられる。このように、成都会議によって、西側諸国との貿易に対する毛沢東と周恩来との意見に一応の統一が図られたといえよう。しかし、対西側貿易に関する周恩来の態度修正は主に日本に限られていることは注目に値する。毛沢東には西側諸国に対する貿易を否定していない側面も存在しているがゆえに、結局、一九五八年三月になつてはじめて、周恩来の姿勢を牽制することとなつた。そしてその後の日本の親台湾政策によつて、周恩来が主張する対外政策は少なくとも形式上において敗北を喫することとなつた。

(二) 「強硬路線」の中の「柔軟路線」…成都会議以後

1 西側諸国との関係

成都会議、そして長崎国旗事件以降、日中貿易は一時中断し、一九五九年、一九六〇年の貿易額は二年連続して二〇〇〇万ドル前後と低迷した。⁽¹⁰³⁾しかし、日本を除くその他の西側諸国との貿易は成都会議以降も減少することなく、かえつて増加した。

西側諸国に対する対外経済政策をめぐる周恩来の自己批判が日中貿易に限った形で行われていたためか、西側諸国との経済関係を促進する対外行動はその後も依然として生きていた。

一九五八年四月一六日、一二人からなる中国代表団がイギリスからの輸入の可能性について調査する目的⁽¹⁰⁴⁾で、同国を訪問した。また、一九五八年五月、六月の中国輸出入公司などからなる中国輸出入貿易代表団が西ドイツを訪問し、西ドイツの多くの企業との業務関係をもつことになった。⁽¹⁰⁵⁾

日中貿易中断に乗じて、欧州各国の対中国貿易攻勢は著しく、多数の商社代表が北京に殺到し商談を行っていた。⁽¹⁰⁶⁾中国側も日本が契約したそのままの額と品物の取り引きを、スイス、スウェーデン、西ドイツの商社との間で契約した。⁽¹⁰⁷⁾

対外貿易の実務担当者も依然として西側との貿易にきわめて積極的な態度で臨んでいた。たとえば、第四次日中民間貿易協定の中断により、日中関係が悪化したムードの中、雷任民が日商展の開催に懸命であった。また、武漢で行われた日商展における出品物に関する契約の交渉が難航するなか、対外貿易部は日本側に対し、「買い手がつかなければ対外貿易部の一存で買い上げても良い」と保証を与えた。⁽¹⁰⁸⁾

西側諸国との貿易増加はまた、対外貿易の分権化や大躍進などに起因するものも大きかった。集中管理体制を改め

る一連の措置が一九五八年一月から採られ、地方產品の輸出入に関する審査決定権は各省（区）に委ねられた。⁽¹⁰⁹⁾ 一九五八年大躍進以降、多くの省、市などからの要求に応じる形で、計画、機構、人員編成などの対外貿易の管理権も下放された。⁽¹¹⁰⁾

対外貿易体制の分権化と同時に進行していたのは対外貿易の大躍進であった。一九五八年四月、対外貿易部が「大出大進」のスローガンを提起し、一九五八年の躍進指標を策定した。⁽¹¹¹⁾ 各地方の貿易局も相次いで躍進指標を策定した。北京市の対外貿易局は一九五八年九月、一九六七年の輸出を一九五七年の一九・三四倍に当たる四、三九〇万ドルとする目標を策定した。⁽¹¹²⁾ また、広東省も、元來の輸出目標五四、六四一萬元（うち資本主義国家・地区への輸出：一〇、四八二萬元）を大躍進運動で大きく上方修正して、⁽¹¹³⁾ いた。

大躍進目標の実現のためと称して、対資本主義国家貿易に関して、經營分業の規定を無視し、互いに競争し合い、⁽¹¹⁴⁾ 対外貿易機構を経由しないで貿易活動を行う地方もあつた。⁽¹¹⁵⁾ このため、この時期の対外貿易は中央の対外政策に反して動いていた傾向が強い。たとえば、日中貿易の中止という中央の政策にもかかわらず、一九五八年末頃より、中国の対日輸出注文は増加する傾向にあつた。⁽¹¹⁶⁾

中央の対外政策を無視した地方の自主性による対外貿易に関して、周恩来は対外貿易は外交政策に従属しなくてはならず、契約を守るようにと度重なる指示を出した。⁽¹¹⁷⁾ 一九五八年七月全国対外貿易工作会议で、周恩来は「対外貿易は実力に応じて進めなくてはならない」と指示した。⁽¹¹⁸⁾ 一九五八年一一月と一二月、周恩来は二回にわたり、「輸出は絶対に大躍進をしてはならない」と主張した。⁽¹¹⁹⁾ これをうける形で、一九五九年一月十九日、対外貿易部長葉季壯が「『大進大出』という誤った方針を提起した」ことについて自己批判を行つた。⁽¹²⁰⁾

周恩来は一九五七年一一月「反冒進」に関して、「方向的誤り」と自己批判を行い、一九五八年一月の杭州会議では毛沢東に厳しく糾弾された。⁽¹²¹⁾ このような状況の中で対外貿易における大躍進への反対を周恩来が度重ねて表明して

いたことから、毛沢東も同じ意見を有していたと推測できる。

実際に、対外貿易の管理権が徐々に中央に戻り、中央の政策に反した地方の対外行動を再び中央がコントロールできることになったのは、一九六〇年以降の経済調整期においてであった。

このように、成都会議以降も、中央や地方の対外貿易の実務担当者によって、対西側貿易が推進されていた。しかし、各地方の主体性によつて行われていた対外貿易は結局のところ、品不足による契約不履行が多発するなど、順風満帆ではなかつた。たとえば、一九五八年に資本主義国家と一一七、〇〇〇件の契約が締結されたが、そのうち五、〇〇〇件近くは取り消しとなつた。⁽¹²³⁾ 契約履行率の低さに表されているように、西側諸国に対する地方の自主的な貿易活動は、結局のところ、中央の対外政策に影響を及ぼせるものではなかつた。

2 対外経済関係積極化への胎動

国内貿易と対外貿易、国内市場と国際市場のどちらを優先させるかという問題は、対外貿易を経済政策としてとらえる上で極めて重要であり、中国指導者間でも意見の分かれることである。この問題が対外政策における対外貿易の問題とあいまつて、中国の対外政策を複雑な構図にしていることは言うまでもない。

一九五八年末まで、毛沢東は貫して、国家計画委員会の李富春が提起した「対外貿易は補助的な役割しか果たせない。主に国内市場に依存する」という方針に賛同の意を表明し、対外貿易に関して消極的であつた。

一九五八年後半から、中ソ間の対立の深化により、ソ連が中国への技術移転を縮小し始めた。西側諸国との貿易に対する中国指導者の認識は、中ソ團結を基礎にしていたため、このような状況の変化に従い、自ずと変化の兆しが見られるようになつた。

一九六〇年八月、周恩来が「貿易三原則」を提起したことによつて日中関係は政経分離のもとで再出発することとなつたといわれているが、実際日中貿易にゴーサインを最初に出したのは毛沢東であつた。一九五九年二月一三日、

原則においては日本との貿易関係を回復しないという陳毅が策定した一九五九年対外交策の方針に、「個別の貿易を考慮してもよい。両国の民間往来は継続すべきである。適当な時期において、日本政府官僚の訪中も認める」ことを付け加えた。⁽¹²⁵⁾ 一九五九年三月一五日、周恩来が廖承志と小口対日輸出問題についての具体策を講じた。その後日中間に配慮物資取り引きが決められた。⁽¹²⁶⁾

一九五九年二月一九日、「わが国輸出品が納品できない状況に対するイギリス各界の反応」と題する報告に対し、毛沢東はどうしてこのような政策を採用するか、そしてそれは有利かどうかについて尋ね、中英貿易に関して大きな関心を示した。⁽¹²⁷⁾

一九五九年二月、李先念は対外貿易における大躍進に関して自己批判を行ながら、国外市場、対外貿易の重要性も強調した。⁽¹²⁸⁾

翌三月、毛沢東も中央政治局拡大会議で、「国内市场を主にするが、国外市場もきわめて重要で、軽視してはならない。以前陳雲が『国内貿易は対外貿易に従属する』と言つたことがあるが、私はこのような言い方に賛成する」との考えを示した。⁽¹²⁹⁾

一九五九年五月一一日、周恩来は対外政策について、「われわれは確かに自力更生を主にしなければならないが、外国援助の獲得も必要である。国内市场は確かに大きいが、対外貿易も重視しなければならない。中央から地方まで、対外貿易を重視しなくてはならない」と毛沢東の考えを具体的に説明した。⁽¹³⁰⁾

このように、一九五九年に入ると、対外貿易についての毛沢東の関心は強くなりはじめ、周恩来がもともと主張していた方向に歩み寄りを見せることとなつた。

五 おわりに

一九五〇年代後半の中国の対外政策は冷戦の枠組を越えた、いわば主権国家の確立を究極目標としていた。その中にはもちろん中国の国際的地位や台湾問題も含まれる。しかし主権擁護の立場で基本的に一致していた中国の指導者は、西側諸国ひいては国際社会とどのように関わっていくかという問題においては、意見を異にしていた。最高指導者である毛沢東はソ連の社会主义陣営との団結を前提にしつつも、西側諸国と現在ある関係を維持する方向での対外政策を考えていたが、周恩来、張聞天などの指導者は西側諸国との平和共存を考えていた。一九五八年三月の成都會議において、中央レベルの政策は毛沢東の対外方針に一本化され、「強硬路線」への道を固め出した。

とはいっても、興味深いことに、実際の対外政策は西側諸国との関係について言えば、周恩来の柔軟な考えに沿って実行されていた。また成都会議以降も、大躍進運動の地方分権化政策などにより、毛沢東が示した対外貿易政策の方針は地方では実際には忠実に実行されておらず、西側諸国に対する柔軟な姿勢は生き残った。

国際情勢に対する中国指導者の認識、中国の対外政策の形成や実行過程において、中国指導部は決して一元的ではないし、中央と地方でも対応に違いがある。つまり中国の対外政策は表面に飾られる公式的で強硬な言い回しとは異なる、現実の場では、常に重層的に動いている。これは中国の対外政策に一定の柔軟性があることを意味しているのではなかろうか。中国外交は一見「強硬」に見えながらも、常に国際社会との協調の道を模索しようとするシグナルを発信していた。中国の外交は単なる内政の延長に過ぎないといわれてきたが、実際には国際環境との相互作用という図式で成り立っていたことができる。

以上において、一九五〇年代後半の中国の対外政策を指導部の認識、策定、実行というそれぞれの角度から分析を

結んでいた。この時期の中国の対外政策は従来の通説では「強硬路線」である。対米・対ソ政策を見る限りにおいて、確かに「の」の「の」は否定できない。しかし本稿では、「の」のような状況において、「西欧や日本との実際の関係」とりわけ経済関係の分野で柔軟な傾向を示す指導者が存在し、しかも現実には彼らの考えが実行に移されていたことを明らかにした。

もちろん西欧・日本との関係を分析しただけで、中国の対外政策全般を「柔軟路線」と呼ぶことはできない。とはいって重要な点は、冒頭で述べたように、中国指導部は台湾や国際的地位を含む中国の主権に関する問題においては基本的に一致していることである。その意味で、中国の対外政策は最終目的においては一貫しているが、その方法や手段において様々に異なるが、表面では「強硬」や「柔軟」を示すことも述べよう。その「の」を証明するためには、今後の課題として、アメリカやソ連との関係をも含めたより広い視野の中で中国の対外政策の本質を究明しなければならない。「の」の点を次への課題として明記する「の」で本稿を結びたい。

- (1) 一九五〇年代後半の中国外交については、中国の対外関係に関する論文のなかで触れられている。一九五〇年代後半を中心とした論文としては、例えば、石川忠雄氏の「中共外交政策形成過程の一考察——一九五七年—五八年を中心とした轉換に關する一考察」(『法学研究』(第四〇巻第一号)、一九六七年)、賈芳裕氏の「中國外交における内政的拘束——一九五七年の対外政策と其の背景」(『一編論叢』(第七〇巻第11号)、一九七五年)などがある。最近の研究としては、Qiang Zhai, *The Dragon, the Lion, and the Eagle: Chinese-British-American Relations, 1949-1958* (London: the Kent State University Press, 1994), Thomas J. Christensen, *Useful Adversaries: Grand Strategy, Domestic Mobilization, Friends and Enemies: the United States, China, and the Soviet Union, 1948-1972* (California: Stanford University Press, 1990) などがある。
- (2) 西村成雄「「一〇年紀東アシア政治情勢における中国と日本」、池田誠、鶴橋正直、福島昭一、西村成雄編『「一〇年紀東中国

と日本 上巻 世界の中の日中関係』、法律文化社、一九九六年、二五九頁。

(3) 青山瑠妙「建国前後に於ける中国の对外経済政策」、慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会編『法学政治学論究』(第三二号)、一九九七年、四八〇—四八一页。

(4) 王泰平『中華人民共和国外交史』(第二卷) (一九五七—一九六九)、世界知識出版社、一九九八年、二一四頁。

(5) 同書、二一四—二一五頁。

(6) 薛鈺「対六十年代中蘇論戰中若干問題的再思考」、中国大学書報資料中心編『復印報刊資料 中国現代史』、一九九六年(七)、一二三頁(原載雜誌『理論學刊』[濟南]、一九九三年三月)。

(7) 中ソ太平洋連合艦隊の問題、長波レーダー觀測所の建設問題に対する周恩来の態度は、呉冷西『十年論戰——一九五六—一九六六中蘇關係回憶錄』(上)、中央文献出版社、一九九九年、二〇五—二三九頁を参照。同問題に対する陳毅の態度は、袁德金『毛沢東與陳毅』、北京出版社、一九九八年、一三八頁を参照。

(8) 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『毛沢東外交文選』、中央文献出版社、世界知識出版社、一九九四年、三九三頁。

(9) 中共中央文献研究室『周恩来經濟文選』、中央文献出版社、一九九三年、三一九頁。

(10) 花井等『現代外交政策論』、ミネルヴァ書房、一九七五年、五〇頁。

(11) 陳隆深「日本利用『戰爭賠償』向東南亞拡張」、『國際問題研究』編輯委員會編『國際問題研究』(第三卷)、一九五九年七月、四五—四八頁。

(12) C・H・貢恰羅夫著、馬貴凡訳「斯大林同毛沢東的對話」、中国大学書報資料中心編『復印報刊資料 中国現代史』、一九九二年(六)、二一七頁(原載雜誌『國外中共党史研究動態』[北京]、一九九一年一月)。

(13) 中国国际貿易促進委員会『莫斯科國際經濟會議与中国』、中国国际貿易促進委員会、一九五二年、二九頁。

(14) 何方「張聞天与新中国的國際問題研究」、張培森主編『張聞天研究文集』(第一集)、中共党史資料出版社、一九九〇年、三四五頁。

(15) 同論文、三四二頁。

(16) 程中原『張聞天伝』、当代中国出版社、一九九六年、六三一—六四〇頁。

(17) 蕭揚「憶盧山會議前後的張聞天同志」、張聞天選集伝記組編『張聞天盧山會議發言』、北京出版社、一九九〇年、三三一三

- (18) 『張聞天文集』編輯組編『張聞天文集』(第四卷)、人民出版社、一九九五年、二二〇〇頁。
- (19) 『毛澤東選集』(第五卷)、外文出版社、一九七七年、四一五頁。
- (20) 『毛澤東外交文選』、二九一頁。
- (21) 中華人民共和國外交部外交史研究室編『毛澤東軍事年譜』(一九二七—一九五八)、廣西人民出版社、一九九四年、八七八—八七九頁。
- (22) 中華人民共和國外交部外交史研究室編『周恩來外交活動大事記』(一九四九—一九七五)、世界知識出版社、一九九三年、一一一頁。
- (23) 中共中央文献研究室編『周恩來年譜 一九四九—一九七六』(中)、中央文献出版社、一九九七年、一一四頁。
- (24) 中共中央文献研究室編『建國以來毛澤東文稿』(以下、『文稿』)(第七冊)、中央文献出版社、一九九一年、一八三—一八四頁注1。
- (25) 張樹德『跟着真理走 毛澤東與張聞天』、中共中央党校出版社、一九九九年、一八〇頁。
- (26) 『文稿』(第八冊)、中央文献出版社、一九九三年、三三九頁。
- (27) 裴堅章、倪立羽、蕭揚、于武真「張聞天與新中國的外交事業」、張培森主編『張聞天研究文集』(第一集)、中共党史出版社、一九九四年、四六六頁。
- (28) 『毛澤東外交文選』、二八四—二八七頁。
- (29) 丁明整理「回顧和思考——與中蘇關係親歷者的對話」、當代中國史研究編輯部『當代中國史』、一九九八年第八期、八九頁。
- (30) 許劍波訳『前蘇東國家新披露的有關一九五九—一九六一年中蘇關係的文獻』、一九九八年第八期(總第二五二期)、一〇〇頁。
- (31) Denis Twitchett & John K. Fairbank eds., *The Cambridge History of China (The People's Republic, Part 1: The Emergence of Revolutionary China 1949–1965)*, Vol. 14, Cambridge: Cambridge University Press, 1987, p. 481.
- (32) 中中國國際貿易促進委員會『莫斯科國際經濟會議「中國』、中國國際貿易促進委員會、一九五一年、三〇頁。
- (33) 雷任民「回憶周總理對外貿工作的關懷和指導」、「不尽的思念」、中央文献出版社、一九九一年、一四二頁。
- (34) 中華人民共和國外交部、中共中央文献研究室『周恩來外交文選』、中央文献出版社、一九九〇年、七九一八六頁。

(35) 邵愛萍「建国前夕至『文革』前毛澤東外交戰略思想探源」、中共中央文献研究室、中央檔案館編『毛澤東重要著作和思想形成始末』、人民出版社、一九九三年、三三九頁。

(36) アメリカとの経済関係の推進に関しては、中国は積極的であった。経済関係以外の分野においても、中国側は台湾問題を重要視しつつ、アメリカとの関係改善に意欲的であった (Thomas J. Christensen, *Useful Adversaries* を参照)。

(37) 楊瑞広「縱觀毛澤東的對外經濟交往思想」、中共中央文献研究室、中央檔案館編『毛澤東重要著作和思想形成始末』、人民出版社、一九九三年、二六六頁。

(38) 『毛澤東外交文選』、二六三—二七四頁。

(39) 趙德馨編『中華人民共和國經濟專題大事記』（一九四九—一九六六）、河南人民出版社、七九三頁。

(40) 『毛澤東外交文選』、二八七頁。

(41) 同書、一八七—一八八頁。

(42) 同書、二八七頁。

(43) 同書、二八八頁。

(44) 同書、二八八頁。

(45) 同書、二九六頁。

(46) 『周恩來年譜』一九四九—一九七六（中）、八五頁。

(47) 中華人民共和國外交部、中共中央文獻研究室『周恩來外交文選』、中央文獻出版社、一九九〇年、一一五七頁。

(48) 『周恩來年譜』一九四九—一九七六（中）、九八—九九頁。

(49) 『周恩來外交活動大事記』、一二一五頁。

(50) 『張聞天文集』（第四卷）、一九九五年、二七〇—一八一頁。

(51) 同書、二八一頁、二八三—一八四頁。

(52) 『周恩來年譜』一九四九—一九七六（中）、一一四頁。

(53) 同書、一三三三頁。

(54) 『張聞天文集』（第四卷）、三〇五頁。

(55) 同書、三〇六頁。

(56) 概德金『中日東洋外貿統計』北原出版社、一九九八年、一一四一頁。

(57) 米中關係を改善するための「ハーフル・シニア」の提議に対する回答は率先して、台灣問題が先決条件であり、アメリカとの関係を改善するための方法はアメリカが台灣からの撤退から拒絶した（吳念周、前掲書、一一一一頁）。

Thomas J. Chritensen, *Useful Adversaries*, p. 360)。

(58) 王紅綱「中國代表團在日本瓦談會上的貿易活動及成就」、中國史研究編輯部『中國史研究』(117)、一九九八年第五期、五二一頁。

(59) Madelyn C. Ross, "China's International Economic Behavior", in Thomas W. Robinson & David Shambaugh (eds.), *Chinese Foreign Policy: Theory and Practice*, New York: Oxford University Press Inc., 1994, pp. 439-440.

(60) 『広州田報』、一九五八年四月一五日。

(61) 『新亞中華人民共和國外貿年報』(4)、新亞中華人民共和國、一九九一四月、二二十九頁。

(62) 『西歐來年譜』一九四九—一九七六』(中)、八一頁。

(63) Peking telegram No. 528 to FO, Oct. 31, 1957, FO371/127357.

(64) Report by the Parliamentary Secretary, Board of Trade, on his recent visit to China, FO371/127359.

(65) Report on the visit to the United Kingdom of a Chinese Economic and Technical Mission, FO371/133414.

(66) Foreign Office to Peking telegram No. 554 of December 10, Dec. 10, 1957, FO371/127359.

(67) Chinese Technical Mission interim report, Dec. 2, 1957, FO371/127359.

(68) Report on the visit to the United Kingdom of a Chinese Economic and Technical Mission, FO371/133414.

(69) 『新亞中華人民共和國外貿年報』(1)、新亞中華人民共和國、一九九一四月、二二一—二三頁。

(70) Visit to Peking by members of the '48' group, march 1958, Mar. 28, 1958, FO371/133414.

(71) 『新亞中華人民共和國外貿年報』(1)、二二一頁。

(72) 金立成主編『上海港史』(現代部分)、人民交通出版社、一九八六年、二二一—二三頁。

(73) 嶺南文庫編輯委員會、廣東中華民族文化促進會『廣東對外經濟貿易史』、廣東人民出版社、一九九一四月、二二一—二三頁。

- (74) 施景朱「一九五九年資本主義世界經濟的特征」、國際問題研究編輯委員會編『國際問題研究』一九六〇年(1)、一一頁。
- (75) 林代昭著、渡邊英雄訳『戰後中日關係史』、柏書房、一九九七年、一一五頁。
- (76) 萩原定司「周總理与日中貿易的發展」、李德安訳『周恩來与日本朋友們』、中央文献出版社、一九九一年、五頁。斎藤英四郎、三好崇一「対談：日中鉄鋼商談をめぐって」、日中經濟協會編『日中經濟協會会報』No.3、一九七三年八月、一九頁。
- (77) 林代昭、前掲書、一一三—一四頁。
- (78) 吳學文、林連德、徐之先『中日關係』(一九四五—一九九四)、時事出版社、一九九五年、八七頁。
- (79) 外務省「第四次日中貿易協定交渉記録」(昭和二二一年)、外交資料館マイクロフィルム、E-1-51-1、No.1-114-1-11四九。
- (80) 外務省「第四次日中貿易協定交渉記録」(昭和二二一年)、外交資料館マイクロフィルム、E-1-51-1、No.1-114-1-11七〇。
- (81) 李天民『現代國際禮儀知識——怎樣進行對外活動』、世界知識出版社、一九九九年、1-111-7-1-1回〇頁。
- (82) 外務省「第四次日中貿易協定交渉記録」(昭和二二一年)、外交資料館マイクロフィルム、E-1-51-1、No.1-114-6-1-11七五。
- (83) 同マイクロフィルム、E-1-51-1、No.1-3-78-1-3-81。
- (84) 同マイクロフィルム、E-1-51-1、No.1-3-93。
- (85) 同マイクロフィルム、E-1-51-1、No.1-3-89。
- (86) 外務省「北京殘留日本三商社員の電報に対する日中輸出入組合実相寺総務部長談に関する件」(昭和二二一年五月)、外交資料館マイクロフィルム、E-1-51-1、No.1-3-101。
- (87) 緒方貞子著、添谷芳秀訳『戰後日中・米中關係』(東京大学出版会、一九九一年)、A. Doak Barnett & China and the Major Power in East Asia (Washington, D.C.: Brookings Institution, 1977) など。
- (88) 緒方貞子、前掲書、一八頁。
- (89) 前掲マイクロフィルム、E-1-51-1、No.1-3-55-1-3-58。
- (90) 草野厚「第四次日中貿易協定と日華紛争」、日本國際政治学会編『國際政治』(六六)、一九八〇年一月、一九一三五頁。
- (91) 外務省「貿易協定問題その他に対する中共黨員の言動に関する件」(昭和二二三年五月)、外交資料館マイクロフィルム、E-

-11月/11/1、No.七九七。

(92) 『周恩来年譜』一九四九—一九七六』(中)、一一〇頁。

(93) 外務省「第四次日中貿易協定再開口譜」(昭和1111年)、外交資料館マイクロフィルム、E-115111、No.111111、111111°。

(94) 同マイクロフィルム、E-115111、No.111111〇。

(95) 同マイクロフィルム、E-115111、No.111111-111111〇。

(96) ハルシュタイン・ドクトリンとは、東ドイツと国交を持つ諸国とは一切国交を持たない（ただしソ連は除外）という西ドイツの原則である。東ドイツを単なる「ソ連の占領地区」としてみなし、「一つのドイツ」の並立を認めず、西ドイツこそ全ドイツを代表するとの考え方から一九五五年九月に発表された。

(97) 藤村瞬一「中国と西ヨーロッパ諸国」、入江啓四郎、安藤正士編『現代中国の国際関係』、日本国際問題研究所、一九七五年、五七五頁。

(98) 『文稿』(第七冊)、一一〇頁。

(99) 同書、一一九頁。

(100) 『周恩来年譜』一九四九—一九七六』(中)、一一一〇頁。

(101) 中共中央文献研究室編『周恩来伝』(一九四九—一九七六) (上)、中央文献出版社、一九九八年、四一四頁。

(102) 中共中央文献研究室編『周恩来大辞典』編部『周恩来大辞典』、江西出版社、一九九八年、四一四頁。

(103) 林代昭、前掲書、一一九頁。

(104) Chinese trading & technical parties, Apr. 21, 1958, FO371/133414.

(105) 『当代中国对外贸易』(上)、四二七—四三八頁。

(106) 外務省「日商、睦、日綿から日中輸出入組合への電報」(昭和1111年五月)、外交資料館マイクロフィルム、E-115111、No.111111〇四。

(107) 外務省「貿易問題に対する中共側態度についての興洋物産社員の談話に関する件」(昭和1111年五月)、外交資料館マイクロフィルム、E-115111、No.八〇一。

(108) 押川俊夫『戦後日中貿易とその周辺』、図書出版、一九九七年、三三四一頁。

(109) 片岡幸雄「中国对外貿易機構の変遷（III－1－②）」、広島経済大学『経済研究論集』（経済学、経営学編）、一九九五年六月、第一八卷第一号、三五頁。

(110) 『当代中国对外貿易』（上）、六四頁。

(111) 趙徳馨、前掲書、八〇二頁。

(112) 中共北京市委党史研究室編『社会主義時期中共北京党史紀事』（第三輯）、人民出版社、一九九七年、二三三頁。

(113) 嶺南文庫編輯委員会委員会、廣東中華民族文化促進会編『廣東对外經濟貿易史』、廣東人民出版社、一九九一年、二二三頁。

(114) 同書、一二四頁。

(115) 中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』（第十一冊）、中央文献出版社、一九九五年、四七二頁。

(116) 外務省「中共情報第33038号」（昭和三四年一月）、外交資料館マイクロフィルム、「E-12521」、No.九四九。

(117) 周化民「周總理在外貿領域給我們留下了宝贵的財富」、「不尽的思念」、中央文献出版社、一九九一年、二六七頁。

(118) 力平『開国總理周恩来』、中共中央党校出版社、一九九四年、三六七頁。

(119) 『周恩来年譜 一九四九－一九七六』（中）、一九三一－一九七頁。

(120) 中共党史人物研究会編『中共党史人物伝』（第四五卷）、陝西人民出版社、一九九〇年、二七六頁。

(121) 童小鵬『風雨四十年』（第一部）、中央文献出版社、一九九七年、三六〇頁。

(122) 熊華源、廖文心『周恩来總理生涯』、人民出版社、一九九七年、二三三八頁。

(123) 『周恩来經済文選』、三九七頁。

(124) 王泰平、前掲書、一二一－一二二二頁。

(125) 『文稿』（第八冊）、四〇頁。

(126) 『周恩来年譜 一九四九－一九七六』（中）、一二一頁。

(127) 王俊彦『大外交家周恩来』、經濟日報出版社、一九九八年、七五九頁。

(128) 顧龍生『毛沢東經濟年譜』、中共中央党校出版社、一九九三年、四四七頁。

(129) 『李先念論財政金融貿易』（一九五〇－一九九一年）（上）、中国財政經濟出版社、一九九二年、三〇七－三〇八頁。

(130) 『当代中国对外貿易』（上）、二六六頁。

青山瑠妙 (あおやま るみ 一九六七年生)

所属・現職 慶應義塾大学総合政策学部訪問講師

最終学歴 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

所属学会 日本国際政治学会 アジア政経学会

日本現代中国学会

専攻領域 現代中国政治外交史

主要著作 「建国前後における中国の対外経済政策」(『法学政治学論究』第三二号、一九九七年)

「建国前夜の米中関係 中共側の視点から」(『国際政治』第一一八号)